

検針について

水道料金は使用した水量に応じてお支払いいただくことになっています。

そのため、2ヶ月ごとに水道部が委託している検針会社の検針員が水道メーターの検針にお伺いしております。

検針業務は(株)ジーシーシー自治体サービスに委託しており、検針員は身分証明書を身に付けてお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

水道メーターの検針にご協力ください

- 犬は放し飼いにせず、出入り口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。



- メーターボックスの上に車や物を 置かないようにしてください。



- メーターボックスの中はいつもきれいにしておいてください。



- 家の増改築などで、水道メーター が屋内や床下に入ってしまうような場合は、必ず 指定給水装置工事事業者に連絡して、検針のしやすい場所に移動してもらってください。※工事の費用はみなさまのご負担になります。

○水道メーターの検針は使用水量を計るものですが、普段気がつかない漏水を発見することもできます。
いつも検針しやすいようにご協力ください。

漏水の発見については、家庭でできる簡単な漏水発見方法のページをご参照ください

≪地区別水道検針サイクル≫

水道メーター検針は、A地区・B地区に分けて2ヶ月に1度、検針員がお伺いしております。

【A地区（偶数月の検針で翌月20日が納入期限です。口座振替の場合は翌月10日が引き落とし日です。）】

【 深谷地区 】	
自治会名	読み方
仲町	なかちょう
本町	ほんちょう
相生町	あいおいちょう
田所町	たどころちょう
緑ヶ丘	みどりがおか
田谷	たや
東大沼	ひがしおおぬま
栄町	さかえちょう
西大沼	にしおおぬま
錦町	にしきちょう
伊勢方	いせがた

【 明戸地区 】	
自治会名	読み方
明戸西部	あけとせいぶ
明戸東部	あけととうぶ
宮ヶ谷戸	みやがやと
上増田西部	かみますだせいぶ
上増田東部	かみますだとうぶ
蓮沼	はすぬま
堀米	ほりごめ
江原西部	えばらせいぶ
江原東部	えばらとうぶ
石塚	いしづか
沼尻	ぬまじり
新井西部	あらいせいぶ
新井東部	あらいとうぶ
旭町	あさひちょう
前小屋	まえごや

【 岡部地区 】	
自治会名	読み方
当後	とうご
岡上	おかかみ
岡下	おかしも
岡新田	おかしんでん
普済寺	ふさいじ
岡部	おかべ
南岡	なんこう
岡里	おかさと

【 区域外 】	
自治体名	地 区
伊勢崎市	境平塚
本庄市	宮戸

【 大寄地区 】	
自治会名	読み方
上敷免	じょうしきめん
高畑	たかばたけ
内ヶ島	うちがしま
矢島	やじま
大塚島	おおつかしま
起会	おきあい
谷之	やの
戸森	ともり
戸森団地	ともりだんち

【 上柴地区 】	
自治会名	読み方
上柴町西1丁目	かみしばちやうにしいちやうめ
上柴町西5丁目	かみしばちやうにしごちやうめ
国済寺南部	こくさいじなんぶ
BW上柴	びつぐういんぐかみしば

【 豊里地区 】	
自治会名	読み方
前川原	まえがわら
延命地	えんめいじ
川岸	かし
上中瀬	かみなかぜ
原	はら
伊勢島	いせしま
向島	こうそう
上新戒	かみしんがい
中新戒	なかしんがい
下新戒	しもしんがい
上高島	かみたかしま
下高島	しもたかしま
成塚	なりづか

【 川本地区 】	
自治会名	読み方
上原	かみはら
田中第1	たなかだいいち
田中南	たなかみなみ
田中北	たなかきた
武川駅前	たけかわえきまえ
長在家西	ながざいけにし
長在家東	ながざいけひがし
菅沼	すがぬま
瀬山	せやま
明戸	あけと
瀬山団地	せやまだんち

【 幡羅地区 】	
自治会名	読み方
本田ヶ谷	ほんだがや

【 八基地区 】	
自治会名	読み方
血洗島	ちあらいじま
南阿賀野	みなみあがの
北阿賀野	きたあがの
横瀬本村	よこぜほんぞん
横瀬新田	よこぜしんでん
町田	まちだ
上手計	かみてばか
川端	かわばた
壁ヶ谷戸	かべがやと
宿	しゆく
下手計明戸	しもてばかあくと
下手計新田	しもてばかしんでん
大塚	おおつか

【 南地区 】	
自治会名	読み方
見晴町	みはらしちやう
萱場	かやば
宿根	しゆくね
中通り	なかどおり
峠	ねすみ
台坂	だいさか
台天白	だいてんぱく
八幡台	はちまんだい
桜ヶ丘第1	さくらがおかだいいち
桜ヶ丘第2	さくらがおかだいに
泉台	いずみだい

【 花園地区 】	
自治会名	読み方
武蔵野上郷	むさしのかみごう
武蔵野上宿	むさしのかみじゆく
武蔵野中宿	むさしのなかじゆく
武蔵野下宿上	むさしのしもじゆくかみ
武蔵野下宿下	むさしのしもじゆくしも
武蔵野新田	むさしのしんでん
武蔵野上の原上	むさしのかみのはらかみ
武蔵野上の原下	むさしのかみのはらしも
武蔵野流	むさしのながれ
武蔵野東林上	むさしのひがしばやしかみ
武蔵野東林下	むさしのひがしばやししも
小前田中央	おまえだちゅうおう
小前田北	おまえだきた

【B地区（奇数月の検針で翌月20日が納入期限です。口座振替の場合は翌月10日が引き落とし日です。）】

【 深谷地区 】	
自治会名	読み方
天神町	てんじんちょう
本住町	もとすみちょう
寿町	ことぶきちょう

【 上柴地区 】	
自治会名	読み方
上柴町西2丁目	かみしばちょうにしにちょうめ
上柴町西3丁目	かみしばちょうにしさんちょうめ
上柴町西4丁目	かみしばちょうにしよんちょうめ
上柴町西6丁目	かみしばちょうにしろくちょうめ
上柴町西7丁目	かみしばちょうにしななちょうめ
上柴町東1丁目	かみしばちょうひがしいちちょうめ
上柴町東2丁目	かみしばちょうひがしにちょうめ
上柴町東3丁目	かみしばちょうひがしさんちょうめ
上柴町東4丁目	かみしばちょうひがしよんちょうめ
上柴町東5丁目	かみしばちょうひがしごちょうめ
上柴町東6丁目	かみしばちょうひがしろくちょうめ
上柴町東7丁目	かみしばちょうひがしななちょうめ
小台	こだい
秋元町	あきもとちょう
下原前	しもはらまえ
南下原	みなみしもはら

【 岡部地区 】	
自治会名	読み方
榛沢	はんざわ
後榛沢	うしろはんざわ
山崎	やまざき
榛沢新田	はんざわしんでん
沓掛	くつかけ
西田	にしだ
本郷	ほんごう
今泉	いまいずみ
針ヶ谷	はりがや
山河	やまが
櫛挽	くしびき

【 藤沢地区 】	
自治会名	読み方
人見第1	ひとみだいいち
人見第2	ひとみだいに
人見第3	ひとみだいさん
人見第4	ひとみだいよん
柏合東部	かしあいとうぶ
柏合西部	かしあいせいぶ
榎合東部	かしあいとうぶ
榎合西部	かしあいせいぶ
櫛引東部	くしびきとうぶ
櫛引中部	くしびきちゅうぶ
櫛引西部	くしびきせいぶ
大谷第1	おおやだいいち
大谷第2	おおやだいに
大谷第3	おおやだいさん
大谷第4	おおやだいよん
境西部	さかいせいぶ
境東部	さかいとうぶ
上折之口	かみおりのくち
中折之口	なかおりのくち
下折之口	しもおりのくち

【 川本地区 】	
自治会名	読み方
本田第1	ほんだだいいち
本田第2	ほんだだいに
本田中央	ほんだちゅうおう
本田第4	ほんだだいよん
本田第5	ほんだだいご
本田第6	ほんだだいろく
畠山五所	はたけやまごしょ
畠山中央	はたけやまちゅうおう
畠山上郷	はたけやまかみごう
春日丘	かすがおか

【 幡羅地区 】	
自治会名	読み方
東方西部	ひがしかたせいぶ
東方北部	ひがしかたほくぶ
上宿	かみじゆく
中宿	なかじゆく
下宿	しもじゆく
横町	よこまち
南下郷	みなみしもごう
北下郷	きたしもごう
箆原	かごはら
下原	しもはら
幡羅町	はたらちょう
原郷東部	はらごうとうぶ
原郷北部	はらごうほくぶ
原郷中部	はらごうちゅうぶ
原郷西部第1	はらごうせいぶだいいち
原郷西部第2	はらごうせいぶだいに
幸町	さいわいちょう
常盤町	ときわちょう
国済寺東部	こくさいじとうぶ
国済寺西部	こくさいいじせいぶ

【 花園地区 】	
自治会名	読み方
武蔵野下郷	むさしのしもごう
黒田	くろだ
永田	ながた
北根	きたね

【 区域外 】	
自治体名	地 区
寄居町	用土
熊谷市	三ヶ尻飛地

A・B混在地区

※この地区は自治会内にA・B両地区が含まれるため、お客様番号の末尾5桁の数字の最初が、1の場合→A地区
2の場合→B地区 となります。（例）お客様番号0123456-001-12345はA地区となります。

【 深谷地区 】	
自治会名	読み方
稻荷町	いなりちょう
西島町	にしじまちょう

【 南地区 】	
自治会名	読み方
大台	おおだい

【 花園地区 】	
自治会名	読み方
小前田上	おまえだかみ
小前田中	おまえだなか
小前田下	おまえだしも
小前田西之皆戸	おまえだにしのかいと
荒川	あらかわ

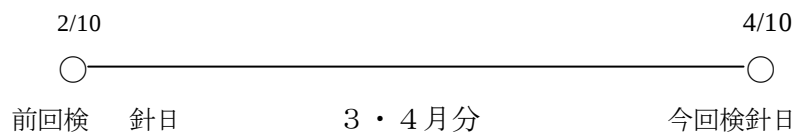
--	--	--

(例) 相生町にお住まいの方

相生町はA地区になりますので、偶 数月に検針をして、奇数月に水道料金を請求します。

4月に検針した場合、2月の検針日翌日から4月検針日までの使用水量を計量し、5月1日に料金を請求します。納付書での納入期限は20日、金融機関からの引き落とし日は、10日（10日が休日の場合は翌営業日）になります。

検針期間の考え方



前回検針日の翌日である2月11日から今回検針日の4月10日までが「3・4月分」となります。

水道メーターの読み方

メーターの「検針」は2ヶ月に1度検針員がお伺いして、使用水量を調べさせていただきます、「使用水量・料金のお知らせ」を配布いたします。

メーターの計量は、黒枠内の数字の表示が今回の検針です。数字をまたがる場合は小さい方の指針を読みます。(下の写真は9立方メートルとなります。)



※ お願い

「水道メーター」は計量法で検定有効期間を８年と定めています。深谷市水道事業では、この８年を経過する前に、新しいメーターと取り替えています。メーター交換の対象となるご家庭には、通知でお知らせをした後に、環境水道部で業務を委託している業者がお伺いいたします。作業は３０分程度で終わりますのでご協力をお願いいたします。（費用は無料です。）メーター交換業務は深谷市指定水道工事店協同組合、川本管工事業協同組合及び花園水道組合に委託していますので、お伺いした際には身分証明書をご確認ください。